広島市政と市民

人口と世帯
人口　559,293(559,639)
男　279,672(279,884)
女　279,621(279,755)
世帯　190,960(191,054)
昭和45年8月31日現在
(カッコ内は7月31日現在)

10月15日号　No 361

消費者運動

十月二十七日から「消費者週間」

経済の急速な発展によって、所得水準もいちじるしく上昇しみなさんの消費生活の内容もたいへん変わってきました。これが今日、大量消費時代と呼ばれているものです。これとともに消費者をめぐって、さまざまな問題が生じてきました。その一つが物価の上昇です。そのテンポはいっこうに衰えを見せません。物価問題は、いまや大きな社会問題の一つです。

また、めざましい技術革新と大量生産の進展は、消費者をとりまく市場につぎつぎと新しい商品が出現し、そのテンポは昨日のぜいたく品と思われたものが、きょうの日用品になるといったぐあいです。このような新製品の進出に対して、消費者はこれらの新製品をじゅうぶんに見分けるだけの知識や機能をもつことに立ち遅れ、常に新製品の前に受身にならざるを得ない立場におかれています。

しかも、このような状態は、製品だけでなく、銀行ローンや割賦販売などの新しいサービスにも現われてきています。

さらに、販売合戦の激しさは、宣伝・広告の洪水をもたらしています。このことは、一面からみれば、確かに消費者が商品やサービスなどの知識を広めるのに役だってはいますが、他の面では、宣伝の行きすぎや虚偽誇大など、消費者が正しい商品を選ぶ目を迷わせる原因になってきています。とくに、最近は消費者の感情に訴えることに重点がおかれる傾向を強めています。「ムダ使いをさせる」「流行遅れにさせる」、「混乱を作り出せ」とか、「保健薬を飲んでいないと健康でないような感覚を作り出す」など、広告・宣伝によって消費者の欲望を作り出し、刺激を与えて、販売を伸ばそうという戦術も高まってきているようです。消費者は、このような広告・宣伝に一日中さらされているうえに、他人の消費をまねたり、みえを張るために乱費が増えたりして消費者みずからの弱点も加わって消費行動に自主性を失いがちな状況にさらされているわけです。

このような激しい販売競争の中で、外観だけによって消費者の購買意欲をあおるような商品を売り出すことに力が注がれ、安全・衛生を確保することがおろそかにされがちな面がいちじるしくなってきています。近年、安全性に欠陥がある商品や添加物による有害な食品が増加し、これらによる事故が、しばしば発生していることはご承知のとうりです。

いっぽう、消費水準が向上して、わたくしたちの生活の内容が片寄ったものになっていますたとえば、耐久消費財が普及し衣生活の水準は、ますます高まっていますが、反面住宅や生活環境は、かなり立ち遅れています。

そこで、このような現状の中で、消費者はどう考えているのか、また、各種の問題点にどのように対処して行けばよいのかなどを、十月二十七日から始まる「消費者週間」に先立ち、みなさんといっしょに考え、消費生活に対する認識を深めていただくための一助にしたいと思います。

(写真上は消費者モニターと中央卸売市場を視察する山田市長。下は活躍する計量モニター)

紙面の内容

一　面
消費者をとりまく諸問題
◇物価が急テンポに上昇し、誇大広告や不当表示が激しくなり、さらに、有害商品や危険商品が増加して、消費者を悩ませています。

二　面
消費者の態度と自覚
◇日常生活に関連深い消費問題をみんなで解決しよう◇消費者協会の結成へ
消費者運動の組織的な活動
◇かしこい消費者になるための活動◇専門別研究部会の活動◇共同購入活動――など。
施設の整備などの施策を計画
◇消費者モニターの声と東部市場の建設や指定消費地域の指定など市の対策

三　面
「消費者大会」などを開催
◇十月二十七日＝第一回広島地区消費者大会◇十月二十七日から一週間＝かしこい消費者展
◇募集＝▼郷土史講座参加者▼市民展の作品▼中学卒程度認定試験受験者▼海洋少年団員◇会と催し＝▼県民と警察の夕べ▼生徒・児童と女性作品展◇好評の「施設見学会」

四　面
◇健康に幸せに＝▼被爆者定期検診▼定期予防接種▼インフルエンザ予防接種▼狂犬病予防注射◇選挙人名簿の縦覧◇郵便貯金にご協力を◇祝電は早めに

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年10月15日

連帯しよう 悪徳商法に対処しよう

初の「消費者大会」を開催

いまや消費者をとりまく諸問題は、消費者全体の日常生活に直接かかわり合いのある深刻な問題になってきました。しかも、消費者だけがかしこくなればよいといったことで片付く簡単な問題ではなく、また、物価問題や生活環境問題など、業者や行政機関だけで解決できる問題でもありません。消費問題は、経済社会の全体的な規模と仕組みにつながる問題だけに消費者はもとより、業者も行政機関も、全体が連帯して本気で取り組んでいかなければ効果があがらない大きな問題であるといえますこのような運動を進めるうえに、これまで、あまりにも力が弱かったのが消費者の立場だったといえるでしょう。ひとりひとりの消費者の力はほんとうに弱いもので、しっかり結ばれ、まとまってこそ社会的な力が発揮できるわけですしたがって、何よりもまず、消費者自身のしっかりした基盤を築きあげてからでないと問題にならないという自覚から、広島市では、二年半ほどまえから市内各地に末端消費者の盛りあがりによる消費者活動が芽ばえはじめ、現在ではかなり幅広く力強い動きに発展してきました。これが「広島消費者モニター・クラブ」です。さらに広く消費者の関心と参加を得て、消費者全体のための消費者体制にするよう、ことしの十月二十七日に広島地区で初めての消費者大会を開催し、新しく「消費者協会」を結成して組織的に消費者運動を大きく推進していくところまで育ってきました。今後は、消費者全員が、この運動に加わって消費者の力を高めて行きましょう。

◇かしこい消費者になるための活動＝市内・郊外各地区・各グループごとに、ときには全体的に、各種の消費者講座や工場・流通施設の見学会を行なって、商品知識や商品・商店を選ぶ力を身につける活動を行なっています。

◇専門別研究部会の活動＝消費者活動を効果的にするため、物価流通、食品衛生、広告表示など、専門別の研究部会を設けて、消費者リーダーの養成をしています。

◇共同購入活動＝各地区・グループごと、また、全体的に商品の共同購入活動やまとめ買い運動を推進し、消費者の連帯意識の強化と消費慣習の改善を進めています

◇地区商店の買いまわり運動＝各地区で、商店の比較調査を行ない、消費者へ情報を提供して、地区商店の買いまわり運動を促進しています。

◇各種商店との定期的懇談会の開催＝消費者活動が身近かで、毎日の買物に効果があるように、地区ごとの消費者と商店との懇談会やスーパーマーケットなど、大型店との懇談会を定期的に開催し、商店の改善を進めています。

◇商品の試買検査会の実施＝地区別に、あるいは全体的に商品の試買会を実施して、量目、表示と中味などの改善を進めています。

待望の「消費生活センター」を新しく東部市場を建設

広島市の消費者行政は、こうした消費者のみなさんの声をききながら、まず、消費者自体の基盤をしっかりしたものにしていくことから手がけてきました。消費者の利益を守るためには、消費者が団結し、発言力を強める必要があります。今後は、さらに、消費者組織の基盤を充実しながら、施設面でも新しい施策を打ち出して行く方針です。

このため、健全な消費者組織として、従来から活動を続けてきた「消費者モニター・クラブ」が発展的に解消して、新しく「消費者協会」が設立されますが、その設立の手助けをするとともに、消費者組織の活動力を高める足場として「消費生活センター」を設置するため、現在県の委託事業として八丁堀に施設を建設しております

この「消費生活センター」が完成すれば、商品展示場、相談室、実験設備などを備えた、文字どおりの消費者活動の中心として、消費者のみなさんに大いに活用していただけることが期待できます。

このほか、従来から実施している計量器の検査、計量モニターや食品衛生監視制度を一層充実するいっぽう、消費者を保護するための情報提供を積極的に行ない、品質・価格の表示が適正に実施されるよう業者を指導する方針です。

また、広島市の重要な施策の一つである中央卸売市場東部市場を安芸郡船越町に新設するため、現在、諸準備を進めております。この東部市場は、敷地面積約四万六千平方㍍で、年間六万五千㌧の野菜やくだ物を取り扱い、市内東部をはじめ、安芸郡、賀茂郡などを含む五十万人の消費人口を対象にしております。

いっぽう、野菜生産出荷安定法にもとづく指定消費地域の指定を広島市が受けるための経費を、十月二日から開かれた市議会にはかっています。現在、京阪神、北九州など、全国五つの地域が指定消費地域に指定されていますが、広島市がこの指定を受ければ、品物が安定して入荷し、値段もかなり安定するものと予想されます。

東部市場が完成し、指定消費地域の指定を受ければ、物価の安定に一応の効果があがるものとして注目されています。

消費者モニターの声

消費者モニター・クラブではいろんな業者と話し合いの場を開いて、意見を交換したり要望などを出したりして、それに対する業者側の考えかたや対策を聞いて消費生活の改善・向上に役だてています

ここで、消費者側から出された意見を、市民の声として、いくつかひろってみましょう

◇食品衛生の規制を強化し監視員を充実するなど、食品公害の取締り体制の強化に思い切った対策を◇量目の適正化を徹底するためには消費者の参加が大いに必要なので、公衆ハカリの設置・拡充など消費者の実践行動を促す積極策を◇不当表示や二重価格をきびしく監視するため、商品の公開試買検査制度を強化するとともに、業者の自主規制体制づくりを◇信頼できる商品の販売をうながすため、品質表示法の対象品目の拡充を◇公共料金の値上げの抑制に消費者の意向を反映させる場を◇各種業者と消費者が意見を交換できる場を全面的に設けることに重点を◇消費者が業者に対応できる抜本的な消費者教育体制を◇良心的な業者を育成するような業者教育を◇消費者行政には、国・県市が一体になった強力体制で◇物価対策の地道な推進を―などです。

「消費者大会」へご参加を

市では、「第一回広島地区消費者大会」を開いて、今後の消費者運動をほんとうに盛りあげていく契機にすることになっています。消費者のみなさんは、進んでご参加ください。また、これを機に、消費者全体の組織としての「広島消費者協会」が結成されることになっています。

とき／十月二十七日（火）午後十二時四十五分から午後四時三十分まで。

ところ／市公会堂

内容／①消費者活動の発表②消費者協会の結成③記念講演＝◇講師：評論家　氏家寿子氏◇テーマ：「これからの消費者の役割り」――など。

「かしこい消費者展」へどうぞ

新しい米か古い米かを見分けるためのテスト風景＝昨年の「かしこい消費者展」から

市では、県、商工会議所などと共催で、「かしこい消費者展」を開きます。家庭の奥さんをはじめ市民のみなさんはぜひごらんください。

とき／十月二十七日（火）から十一月二日（月）まで。毎日午前九時～午後五時。

ところ／平和記念館一階展示ホール。

展示内容／①情報時代と消費者②不当表示の事例（実物展示など）③繊維製品の取扱い④食品の衛生と安全⑥正しい計量⑥食生活の合理化⑦これからの電気・ガスの暮し⑧コンピューターでお答えします「あなたのための家計診断」⑨消費者自身の手で計画するコーナー「考える消費者」⑩消費者よろず相談所の開設――など。

入場料／無料。

講習会や映画会も開催

▪消費者リーダ養成講座＝◇とき／十月三十日（金）午後一時三十分から◇テーマ／これからの消費者運動◇講師／関西消費者協会理事長　奥村忠雄氏

▪消費者向け映画会＝◇とき／十月三十一日（土）午後一時～午後四時三十分◇上映映画／①暮しの技術アフターサービス②電化生活を正しく③暮しの知恵「繊維製品の絵表示」ほか。

▪消費者向け講習会＝◇とき／十一月一日（日）午後一時三十分から◇テーマ／流通問題と消費者の役割り◇講師／日魯漁業（株）副社長　平野甚氏

いずれも、会場は、平和記念館一階ホールです。

募集

郷土史講座参加者

テーマ／ふるさとの民俗史

とき／◇十月二十七日＝農と祭礼◇二十八日＝町と風俗◇二十九日＝山と余業◇三十日＝旅と宿◇十一月四日＝こども成り◇五日＝おとな成り。時間はいずれも午後六時から午後八時まで。

ところ／浅野図書館

講師／比治山女子短大講師　田淵実夫氏

申込み先／浅野図書館（国泰寺町一丁目六―一七　電話四一―五五四二）

申込み方法／往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業を記入して、十月二十三日までに申し込んでください。

市民展の作品

種目と規格／◇絵画：五十号以内◇書：軸百七十㌢×九十㌢か百五十㌢×百㌢以内（額ぶちとも）巻物、びょうぶは受け付けません◇工芸：重さ三十キロ㌘以内、材料様式は自由です◇写真：半切り以上全倍まで（パネル張り）◇商業美術：B2以上B全版まで。型式／アンテパンダン（無審査）形式点数／一人一種目一点。

資格／満十五歳以上で市内に住所か動務場所がある人（ただし、高校生はのぞく）

応募の締切り／十一月十日（火）

出品料／無料。

記念品／出品者全員に記念品を贈ります。

そのほか、くわしいお問い合わせは、中央公民館（中島町一―二平和記念館内　電話四一―五二四六）「ひろしま市民展」係か、基町中央公民館（電話二二―五九四三）へどうぞ。

中学卒程度認定試験受験者

義務教育課程の各学校に就学できず、就学を猶予された人か免除された人を対象にして、中学卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験が行なわれます。この試験に合格した人には、高校への入学資格が与えられます。

申込み受付け／十月一日（木）から十月三十一日（土）までに、県教育委員会へ申込み書類を提出してください。

受験資格など、くわしいことは県教育委員会事務局義務教育課（電話二八―二一一一）へお問い合わせください。

海洋少年団員

応募資格／市内と市周辺に住んでいる小学校四年生から中学校三年生までの男女（ただし、四年生は準団員、五年生から正団員）

募集人員／五十名（男子四十名女子十名）

募集期限／十月三十一日（ただし定員になりしだい締め切る）

費用／服装費二千三百円、団費年額千円、育成会費年額二千円など

そのほか、くわしいことは、広島海洋少年団本部（三川町八―二四　飯田ビル内　電話四一―二五六四）へおたずねください。

会と催し

「県民と警察の夕べ」へどうぞ

広島・岡山・山口・島根各県警察音楽隊百二十人による合同演奏会とパレードをつぎのとおり開きますので、多数お出かけください

とき／十月十七日（土）午後六時から午後八時三十分まで。

ところ／県立体育館

入場料／無料（ただし、入場整理券がいる）

くわしいことは、県警察本部教養課（電話二八―〇一一一内線二二三五）へおたずねください。

「生徒・児童と女性作品展」へ

市内の生徒・児童や女性のみなさんが、日常生活の中で、ちょっとした思いつきやアイデアを生かして作成された、創意・くふうに富んだ作品を集めて、つぎのとおり展示会を開きます。非常にすぐれた作品がたくさん出品されていますので、みなさんお揃いで多数おいでください。

とき／十月三十一日（土）から十一月二日（月）まで。

ところ／平和記念館二階展示ホール

表彰式／十月三十一日（土）午後二時から午後三時まで。

主催／市　商工会議所　中国新聞社　発明協会広島県支部　市婦人会連合会。

好評の施設見学会 ―――― 今月は10月21日に実施

◇とき／10月21日（水）午前9時から午後3時30分まで。**◇見学する施設**／社会福祉センター．千田下水処理場　中清掃事務所　ユース・ホステル　緑井浄水場　**◇集合**／市役所玄関前に午前8時45分までに集合してください。**◇申込み先**／市役所広報課（電話45―2111内線842）へ必ず電話で申し込んでください。　**◇その他**／①定員は55名（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください。③小雨の場合でも行ないます。

前回参加された己斐上町のある女性は、「大変よい催しでけっこうだと思います。以前から一度見学したいと思っていましたが、ちょうどよい機会になりました」といっておられました。また、吉島東一丁目のある男性は、「緑井浄水場の近代的な設備と広域的な行政を見とおした将来の計画を知り、非常に感銘しました」と感想をのべられ、さらに、要望として、「民間企業を見学するコースも設けてほしい」とつけくわえられました。

健康に幸せに

被爆者定期健診を

四十五年後期の被爆者健康診断を実施しています。被爆者健診は被爆者のみなさんの健康管理を行なうため、被爆者健康手帳を持っておられる人を対象に、定期的に年二回必ず受診していただくほかご希望により、さらに二回の追加検診も実施しています。

十月十五日からの日程は、つぎのとおりです。

◇十月十五・十六・十九・二十二十一日＝本川学区◇十月二十三二十六・二十七・二十八・二十九三十日、十一月二・四・五・六日＝竹屋学区◇十月二十八・二十九三十日、十一月二・四日＝牛田学区。場所は、本川・竹屋学区が原爆被爆者福祉センターで。牛田学区が牛田小学校で。受付け時間はいずれも午前九時三十分から午前十一時四十五分までと午後一時から午後三時四十五分までです。

十一月十日以降の一般検査は、原爆被爆者福祉センターを改築するため、当分のあいだ医師会館（観音本町一丁目一―一、ただし、毎月第四木曜日は休診）で実施しますのでご了承ください。

今月の日曜健診は、十月十八日の午前九時から午後三時まで、原爆被爆者福祉センターで実施します。

定期予防接種を

定期予防接種を別表のとおり行ないます。

期間／四十五年十月一日から四十六年三月三十一日まで。

場所／市内の予防接種指定医療機関。

持参するもの／①予防接種票②予防接種質問票（必ず記入のこと）③母子健康手帳

料金／無料

予防接種の通知（接種票）は、市役所から直接対象者（住民登録をしている人）に発送しましたがお手元に届かないときは、市役所衛生課（電話四五―二一一一内線七四四）、東保健所（電話四一―一一五一）、西保健所（電話三一―二〇六七）、南保健所（電話五一―五三一六）のいずれかへお申し出ください。

インフルエンザの予防を

インフルエンザの流行する季節が近づきました。市では、保育園幼稚園の幼児や小・中学校の児童・生徒に予防接種を行なっています。そのほかの人でも、希望者には、保健所、病院・医院で予防接種を行ないますのでお受けください。

インフルエンザの予防には、予防接種はもちろんのこと、日ごろから規則正しい生活をし、抵抗力が衰えないよう健康に注意することが大切です。外出後のウガイを励行し、流行時には、とくに抵抗力の弱い乳・幼児やおとしよりはできるだけ人の集まる場所に出ないようにしましょう。カゼにかかった人は一刻も早く医師の診察や治療を受け、安静を保つことが大切です。日ごろから健康管理に気をつけ、インフルエンザを予防しましょう。

対象者	種別・期別	対象者の生年月日
乳児（生後三～五か月）	ジフテリア 百日ゼキ 破傷風 混合 一期（三回接種）	四十五年四月一日から四十五年六月三十日までに生まれた人
幼児（一期公告後一年）	ジフテリア 百日ゼキ 破傷風 混合 二期（一回接種）	四十四年二月一日から四十四年七月三十一日までに生まれた人
幼児（小学校入学前六か月）	ジフテリア 種痘 二期 三期	三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた人
児童（小学校卒業前六か月）	ジフテリア 種痘 三期 四期	三十三年四月二日から三十四年四月一までに生まれた人

場所と日時／◇東保健所＝毎週金曜日◇西保健所＝毎週月曜日◇南保健所＝毎週木曜日　いずれも十月十六日から十二月十四日まで時間は午後一時から午後三時までです。

病院・医院は、十月一日から四十六年三月三十一日まで、診療受付け時間中に実施しています。

料金／実費がいります。（生活保護世帯など、生活にお困りの世帯員が、保健所で接種される場合は料金が免除されることがある）

狂犬病予防注射を

今年度二回目の定期狂犬病予防注射を行ないます。あなたが飼っておられる生後三か月以上の犬を近くの注射場へおつれください。まだ登録を受けていない犬は、同時に手続きをしてください。料金は注射料二百円、注射済票交付手数料六十円、登録手数料は三百円です。

十月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

◇十月十六日＝観音新町黄金魂神社　観音中　観音小　観音高◇十九日＝女子商高前　段原中　東雲第二公園　比治山小◇二十日＝江波小　江波二本松江波キリスト教会　江波中　舟入第二公園◇二十一日＝基町和光園跡　白島中公園　白島小　幟町小◇二十二日＝国泰寺公園　中島小　神崎小　舟入病院◇二十三日＝京橋東詰め河岸緑地帯　松川公園　皆実町公園（まこと幼稚園跡）皆実町農林統計事務所横◇二十六日＝西保健所　榎町公園　本川公園　広瀬神社◇二十七日＝千田廟公園　宇品中南保健所　翠町第二公園◇二十八日＝吉島新町保育園前　吉島西一丁目稲荷神社　千田小　広大工学部前◇二十九日＝大河小　丹那町獣医師会館　淵崎西福寺　市工高◇三十日＝袋町公園　東保健所　鶴見公園　東平塚公園

受付け時間は、いずれも午後一時から午後四時までです。

漁業調整委員の選挙人名簿の縦覧を

九月一日現在で有権者の申請により作製した広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を、つぎの要領で有権者のみなさんにお見せしますから、必ず確かめてください

縦覧の期間／十月二十日から十一月三日までの十五日間。

縦覧の場所／市選挙管理委員会事務局選挙課（国泰寺町一丁目四―二二）と各出張所。

この名簿は、昭和二十五年十二月六日以前に生まれた人で、一年に九十日以上漁船を使用する漁業者か漁業の従事者で、広島市に住所か事業場を持っている人を登載しています。あなたの名前が名簿から洩れていたり、住所などがまち違って載っていたりする人は、縦覧期間中に限り、文書で異議の申し出をすることができます。

くわしいことは、市選挙管理委員会事務局選挙課（電話四五―二一一一内線四一三・四一四・四一五）か各出張所へお問い合わせください。

郵便貯金に協力を

郵政省では、十月いっぱい全国いっせいに、「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を展開しています。

郵便貯金は、国の財政投融資の財源として、大蔵省資金運用部をとおして広島市にも貸し出されており、住宅や学校の建設、道路や上・下水道の整備、中小企業や農林・漁業の近代化など、住みよいまちづくりと郷土発展のために大きな役割りを果たしています。

わたくしたちの生活向上に役だっている郵便貯金に対する認識と理解を深めていただき、ひとりでも多く加入して、郵便貯金の増強増額にご協力ください。

祝電は早く予約を

秋とともに結婚シーズンがやってきました。土・日曜日や大安の日などは、電報局の一一五番に祝電の申し込みが殺到し、長いあいだお待ちいただくこともありますそのため、せっかくのご厚意が挙式や披露宴にまに合わないこともあります。

祝電は配達の日時を予約し、遅くとも四日～五日前に打っておかれると、確実で安心です。配達予約電報は、配達する十日前から受け付けています。配達は午前八時から午後八時までの時間を指定できますから、せいぜいご利用ください。

納期をお忘れなく

今月は、市・県民税（三期分）国民年金保険料（二期分）下水道事業受益者負担金（二期分）国民健康保険料（四期分）を納めていただく時期です。納付期限は十月三十一日ですからお忘れなく。

おわびして訂正します

十月一日発行の本紙一ページに掲載した「物故郷土出身画家作品展示会」の期限が「十一月二十日まで」となっていましたが、「十月二十日まで」の誤りです。おわびして訂正します。

広島市政と市民

安全は人にたよらず自分で守ろう

毎月1日・10日・20日は「市民交通安全の日」です

11月1日号 No 362

補正後の予算総額は521億円に

水質汚濁防止にパトロールを強化

台風災害の復旧にも重点

10月2日から開かれた昭和45年第3回広島市議会定例会で補正予算を含む39件の議案が上程され、審議・可決されました。

この市議会では、最近、毎日のようにマスコミをにぎわしている公害問題に論議が集中しました。今回の補正予算にも公害対策費として、広島市にとって、とくに問題化している水質汚濁を防止するため、パトロールの増強による監視体制を強化する経費と水質検査や騒音測定の機械器具の購入に伴う経費、合計878万8,000円を計上しました。

また、先般の台風9号・10号によってもたらされた災害により、公共施設にも大きな被害をこうむりました。そこで、今回の補正予算には、ノリ人工採苗場の復旧、金輪島や似島の農道復旧、市営さん橋や広島港さん橋の施設補修、漁業者に対する金融対策などの経費、合計4,078万3,000円を計上しました。

このほかのおもな事業と経費には、つぎのようなものがあります。

▪総務関係＝◇集会所整備費1,336万円など

▪民生関係＝◇老人性白内障手術扶助費などの老人福祉事業費148万7,000円◇国民年金費1億5,819万9,000円◇老人ホーム・保育園・母子寮・救護院など社会福祉施設管理運営費3,378万5,000円 ◇失業対策 事業費1億1,686万9,000円など。

▪衛生関係＝◇野犬焼却場 建設事業費1,379万8,000円◇舟入病院施設整備費295万円◇中央診療所運営費802万7,000円◇原爆被爆者健康診断費1,047万5,000円◇舟入被爆者健康管理所運営費166万円 ◇原爆被爆者別府温泉利用研究所改築事業補助金200万円。

▪清掃関係＝◇町の清潔運動費1,328万7,000円◇ゴミ埋立処分費218万6,000円◇シ尿収集費322万7,000円◇シ尿処分費218万2,000円。

▪産業関係＝◇農業用施設整備費500万円 ◇競輪事業費10億6,224万1,000円◇中央卸売市場運営費15万3,000円。

▪建設関係＝◇道路整備事業費 2億3,210万円◇バスセンター整備計画 案作成費150万円◇戸坂町東浄団地内市営住宅 建設費2,994万3,000円◇基町高層住宅防災施設整備費328万9,000円◇公園整備事業費785万5,000円 など

▪消防関係＝◇消防施設 整備費2,322万円など。

▪教育関係＝◇小学校施設 整備費1,734万3,000円◇留守家庭児童会の施設整備費224万円◇似島学園への補助金563万4,000円など。

▪水道関係＝◇自然動物園建設に伴う安佐水道給水設備拡張事業の一部計画変更による経費9,523万6,000円。

今回の補正予算の総額は22億7,269万1,000円で、これにより本市の全会計をつうずる総予算額は521億1,123万5,000円になりました。補正予算の内訳は、普通会計が8億6,756万2,000円、うち、一般会計分8億5,197万8,000円、事業会計が競輪事業会計、下水道事業会計などを含めて13億989万3,000円、企業会計が水道事業会計9,523万6,000円になっております。

11月28日から5日間 「ヒロシマ会議」を開催

平和の意味を考え、募金にご協力を

11月28日から12月2日までの5日間、本市で「ヒロシマ会議」が開かれます。

戦後4分の1世紀を経た現在、戦争を体験しない世代の増加に伴って、国内ではヒロシマ・ナガサキが次第に忘れられつつあり、国外でもヒロシマ・ナガサキの名前すら知らない人がふえています。そこで、戦後25年目という歴史的な区切りの時点に立って、もう一度ヒロシマ・ナガサキの意味と役割りを考えなければならないと思います。いっぽう、核兵器は使用されないまでも、局地的な戦争はほとんど絶えまなく続いてきています。また人種差別・貧困・社会不正などの問題が、国と国とのあいだで、あるいはさまざまな国の内部で起きており、それが戦争や紛争の原因になって平和をはばんでいます。このような問題にもきびしい目をそそがなければなりません。現代のような複雑な世界で、平和に対する真実と真理を追求するためには、広く全人類の立場に立っての総合的な研究や教育活動が望まれます。その意味から、広島に世界的な視野に立つ「ヒロシマ平和研究所」が設立されることは大きな意味があり、この「ヒロシマ会議」はその計画実現の出発点です。「ヒロシマ会議」はこういった趣旨にもとづいて開かれるものです。

ヒロシマ会議委員会では、この会議に必要な資金を集めるとともに、この会議の趣旨を市民のみなさんに理解していただくため、10月17日に市内2か所で街頭募金を行ないました。今後も引き続き市内や東京でも募金活動を実施する予定です。この会議の趣旨をご理解いただくとともに、募金へのご協力をお願いします。

▪会議の主題と討議テーマ（予定）＝◇主題／現代における平和への条件◇討議テーマ／Ⅰ核時代と人間(1)被爆体験の人類的意味(2)人間は核兵器の廃絶をいかにして実現するか——東西間の問題とアジアの問題を中心としてⅡ紛争の解決と防止(1)非核戦争——インドシナ・中東問題をめぐって(2)人種差別・貧困社会不正をめぐってⅢ平和研究の課題

会議には、本会議、市民会議、市民との懇談会、被爆者との懇談会などがあります。

くわしいことは、「ヒロシマ会議委員会」事務局（市内中島町1－2平和文化センター内 電話41—5246）へおたずねください。

会と催し

▪市民サイクリング……11月15日（日）に水分峡へ。お申し込みは、県サイクリング協会（東平塚町10—10 電話43—0226）まで。

▪母と子の読書相談……11月7日（土）8日（日）午後1時から、児童図書館で。

▪愛犬交換会……11月8日（日）午後1時から、市飼犬管理事務所（東保健所構内）で。

▪市民文化祭……◆短詩型文芸大会＝11月3日（火）午後1時から、平和記念館で、俳句川柳・短歌・現代詩◆中学校演劇祭＝11月8日（日）正午から、青少年センターで、「光のない夏」、「ベニスの商人」などを上演◆中学校音楽会＝11月11日（水）午後12時30分から、青少年センターで、吹奏楽と合唱◆青少年映画教室＝11月14日（土）午後6時30分から、青少年センターで、「飛べフェニックス」を上映◆青年音楽会＝11月14日（土）午後1時から、青少年センターで、広島おかあさんコーラス連盟の合唱。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111） 印刷／文化印刷株式会社 発行日／昭和45年11月1日

11月1日から 新庄、三滝など4つの地区に

新しい住居表示を実施

変更後の町名	変更前の区域
新庄町（しんじょうちょう）	新庄町の全部
三滝本町一丁目（みたきほんまち）	三滝町の一部
三滝本町二丁目（みたきほんまち）	〃
三滝山（みたきやま）	三滝町の一部、打越町の一部
竜王町（りゅうおうちょう）	打越町の一部、三滝町の一部、山手町の一部
山手町（やまてちょう）	山手町の一部

市では、11月1日から太田川放水路の西側にある新庄、三滝、打越、山手地区の町界町名を別表のように6か町に変更し、同時に新しい住居表示を実施します。

11月1日からは、これらの地区に住んでおられるみなさんの住所の表わしかたは、街区番号と住居番号を使って、「広島市〇〇町〇番〇号」というように変わります。

この新しい住居表示制度は全国的に実施され、本市でも昭和40年から順次住居表示を実施し、現在、全市域の約90%の区域で住居表示が完了しています。昭和46年中には、市街地全域の住居表示を完了する予定です。

住居表示を実施した区域内で建物を新・改築される場合は、市役所へ届けていただき、正しい住居番号をつけています。ともすれば建て替え前が5号だったから改築後も5号だろうというように、みなさんの推測で不確実な番号を使用されますと、せっかく規則正しく、順序よくつけている住居番号が乱れ、新住居表示制度の目的である、わかりやすい住所の表わしかたに混乱をまねくおそれがありますので、必ず市役所住居表示課まで届け出ていただくよう、市民のみなさんのご協力をお願いします。

11月から 公益質屋を廃止

質受けはお早く

市では東公益質屋（稲荷町4—18）と西公益質屋（天満町19—11）の両公益質屋を経営していましたが、11月1日で廃止します。したがって、現金の貸付けは、今後行ないません。しかし、現在入質されている人の質受けは、いままでどおり入質された日から4か月のあいだ取り扱い、昭和46年2月28日まで返済業務を行ないます。できるだけ早い機会に質物を受け出していただくようお願いします

本市の公益質屋は、昭和5年に開設されて以来、所得の低い市民のみなさんを対象に、生活のつなぎ資金を簡単に、手早く貸し付ける金融機関として広く利用されてきました。しかし、最近は、1市社会福祉協議会などで世帯更正資金・母子福祉資金・寡婦福祉資金交通事故等被害者世帯つなぎ資金の貸付け制度が設けられているうえ、ことし8月1日から小口生活資金貸付け制度も実施されておりいっぽう職域での貸付け制度が充実されてきているなどの理由から、本市全世帯に対する公益質屋利用世帯の割合いが、昭和33年度の1.5%から昭和44年度の0.5%と大幅に減少している②また、最近の消費生活の急激な向上により、もっとも手軽な質ぐさであった衣類時計などの古物の需要が減少したことによりこれらの質物の価額が大幅に安くなり、貸付けが困難になった③いっぽう、装身具を中心にした貴金属類が質ぐさとしていちじるしく増加しており、必ずしも生活資金を借りるために利用されているとは思われない——など公益質屋を設置した目的にそわない状況になってきています。

また、経営状況からみても、質物の流出が年とともに急激に増加していますが、流出物の売却額が流出額を大幅に下まわり、多額の流出欠損が出ています。運営費も年ごとに増加して経営状況は年々悪くなるいっぽうですこうした原因による赤字を補うため、やむを得ず市税から多額の繰り入れをしています。

このような状況のもとで、本市は公益質屋が直面している問題をつぶさに検討していましたが、公益質屋の設置目的にかなった運営を行なうことが事実上困難であるという結論に達し、廃止することにしました。

市民のみなさんには、このような実情をじゅうぶんご理解いただき、今後、生活に困られる人で生活のつなぎ貸金を必要とされる場合は、地区の民生委員にご相談のうえ、小口生活資金貸付け制度をご利用いただくようお願いします。

引揚者特別交付金の請求手続きは早めに

外地からの引揚者に交付される特別交付金の請求手続きはすみましたか。まだおすみでない人は早めに手続きをしてください。

この法律は、昭和46年3月31日で時効になりますので、期限までには必ず請求手続きをすませてください。

くわしいことは、市役所年金援護課（電話45—2111内線917）へおたずねください。

墓地使用の受付け

所在地と受付け数／中山町高天原墓園（芝ふ墓地）44基分

墓地の面積と使用料／1基分の面積は6平方㍍、永代使用料9万円。

制限することがら／芝ふ墓地には墓碑（1か所に1基）、花立て、線香立て、拝石だけ設置でき、設置できるものにも、高さや幅などに制限があります。

受付け期間／11月10日から同月12日までの3日間。時間は、午前9時から午後4時まで。

受付け場所／市役所南庁舎4階市議会全員協議会室。

申込み資格／広島市に住んでいる人（住民登録がある人）

申込み数／1世帯に1墓地に限ります。

申込みに必要なもの／米穀通帳か住民票の写し、印鑑、官製はがき1枚。

そのほか、申込みが受付け数の44基を越えた場合は抽選を行ないます。

くわしいことは、市役所衛生課（電話45—2111内線579）へお問い合わせください。

妊婦・乳児の無料健診

生活保護を受けているなど、所得の低い世帯に属している妊婦がすこやかな子を生み、また乳児がすこやかに発育するために、つぎのとおり無料健康診査を行ないます

期間／11月1日から。

場所／市内の関係各医療機関。

対象者／市内に住んでいる妊婦と乳児（満1歳未満の人）で、つぎのいずれかの世帯に属している人。①現在、生活保護を受けている世帯②前年度分の市民税が非課税の世帯③所得税は課税されたが、前年度の所得税額が4,800円以下の世帯。

受診の手続き／受診申出書（市内の病院、医院、東・西・南各保健所に備付け）に生活保護の証明など必要な証明書類を添えて所管の保健所に申し出てください。

お問合わせは衛生課へどうぞ。

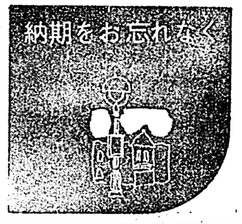

固定資産税

都市計画税

（4期分）

納付期限 11月30日

青少年の意識調査にご協力ください

総理府青少年対策本部が青少年の意識に関する調査を実施します。11月1日から14日までに調査員が訪問して調査しますのでご協力をお願いします。

調査項目は、一般社会、家庭学校、職場、団体、グループなどに関することがらや性別、年齢、未婚か既婚かの別、仕事をしているかどうかの別、学歴・在学学校の種類などです。

くわしくは市青少年福祉課へ

広島市政と市民

人口と世帯

人口	559,307(559,293)
男	279,676(279,672)
女	279,631(279,621)
世帯	191,253(190,960)

昭和45年9月30日現在
(カッコ内は8月31日現在)

11月15日号 No 363

守ろう！市民の健康と生活環境

昭和四十四年度の広島市における公害苦情の受理件数は、六百三十三件で、四十三年度に比べると約三倍に増加しています。種類別件数では、騒音が二百四十五件でもっとも多く、全体の三八・七%を占めています。続いて悪臭の百二十二件、ばい煙の六十六件となっており、例年どおり、この三種の公害が上位を占めています。しかし、新聞やテレビでご存知のとおり、広島市では、最近、廃液や汚水による水質の汚濁公害が目だっています。先般の市議会でも、公害問題に論議が集中しました。

そこで、現在、広島市で問題になっている水質汚濁、騒音、自動車排出ガスによる大気汚染の三つの公害を中心に、その現況を見ながら、公害のない住みよい町にするための手だてを、市民のみなさんといっしょに考えてみたいと思います。

紙面の内容

一　面　公害による被害は、年々ふえています。公害の魔手から、わたくしたちの健康や生活環境を守ることは、もはや急務です。

二　面　公害の現況　最近、広島市では、水質汚濁による公害が問題になっています。また、市内各所で騒音や悪臭による公害も発生しています　公害の防止対策　公害を防ぐには、法的規制、下水道などの環境整備、防除技術の開発による発生源対策が考えられます。しかし、なによりも公害が発生する前にくいとめるという立場にたった総合性と敏速性のある施策が必要です。

三　面　◇シ尿浄化そうの維持・管理の委託は、許可業者へ◇老人性白内障に手術費を支給◇ご利用ください＝▼中小企業者への融資制度▼農業資金低利融資制度――など◇秋の火災予防運動

四　面　◇募集＝▼「二十歳の直言」感想文▼市役所臨時職員▼青少年センターのシンボルマーク▼ハイキング参加者▼ヒロシマ会議「市民会議」参加者▼職場青年リーダー研修会参加者▼水彩画・書道教室参加者◇会と催し＝▼年末調整説明会▼寄生虫予防週間▼「精神障害者家族連合会」結成大会◇「一日総合相談室」と「市民文化祭」へどうそ

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年11月15日

公害のない住みよい町を

公害の現況

水質汚濁に赤信号

地区住民を悩ます騒音

さる九月末、南千田神、昭和大橋下流、舟入橋下流の三か所を中心にアサリ貝の大量死事件が起きました。市漁協の調べによると、被害を受けた区域は三十三万平方㍍で、損害は約二億円に及ぶといわれています。

陳情の席上、江波漁協公害対策委員長などから「魚、ノリ、カキがつぎつぎと汚染でやられ、やっとアサリで食いつないでいる漁民にとっては死活問題だ。市の公害対策は手ぬる過ぎる」という批判がありました。市内の川や海で魚介類が死滅した事件は、これが初めてではありません。さる四十一年五月には、仁保町向洋の船だまりで、シスが死んだ事件がありました。こうしたことから、公聴課に寄せられる市民のみなさんの意見や要望の中には、下水の早急な整備を望む声が大変多くあります。

いっぽう、住宅地では、騒音や悪臭が問題になっています。宇品地区にあるボウリング場の騒音は四十三年七月ごろから問題になっており、過去、数回にわたって地区住民から、がまんできないということで、市へ苦情が持ち込まれました。また、草津新町にある魚粕工場の悪臭による公害の総合的な対策をこうじてほしいという地区住民からの陳情もありました。

とくに、市内の騒音は、工場や工事現場、自動車など、種々雑多な発生源があり、発生件数も多く市内各所で散発しています。

また、大気汚染による公害は、降下ばいじんや亜硫酸ガスの量で判断すれば、広島市の現状はそれほど深刻ではありません。しかし自動車の排出ガスの中に含まれる一酸化炭素の濃度は、瞬間的には東京や大阪なみになっており、これ以上汚れてはいけないという限度近い状態にはなっています。

さきごろ開かれた「市長をかこむ会」でも、公衆衛生推進委員から「騒音や悪臭による被害を受けている市民は、個々に発生源の工場へ訴えて行くこともできず、市民感情としては市役所の強力な対策を望んでいる。われわれの目に見えないところでも、たとえば、交通ラッシュのために空気中に一酸化炭素や亜硫酸ガスなどが充満して、市民がその害を受けている」という発言がありました。

排出ガスによる一酸化炭素の瞬間的な濃度は、いまや東京・大阪なみになっています＝国道2号線で

このような公害を防止するためには、どのような対策が必要でしょうか。結論的には、国・県・市の行政機関が一体になって、その対策に前向きで取り組むことはもとより、公害発生源である企業などの責任体制を確立することが大切です。

国は、昭和三十三年に「水質保全法」を、三十七年には「ばい煙規制法」を定め、さらに四十二年に「公害対策基本法」を制定し、「大気汚染防止法」、「騒音規制法」などの関係法令や環境基準を決めて、公害防止の体制を進めております。また広島県では、ことしの四月から、「公害防止条例」を施行しました。

広島市は、四十四年四月に公害対策課を新設し、公害の防止に努めています。まず、全般的には、工場、事業所などや市民のみなさんからの苦情申し出による発生源を随時パトロールしています。四十四年度の実施状況は下の表のとおりですが、このうち、水質汚濁と騒音が全体の七二％を占めており広島市の公害の特徴を示しております。四十五年度では、パトロールをさらに増強して、監視体制を強化しました。

川や海の水をきれいにするための根本対策ともいうべき下水道と汚水終末処理場の整備は、新下水道整備計画にもとづいて、現在着々と事業を進めています。また、川に浮いているゴミの処理や水質パトロールにも力を入れ、水質調査や付近の工場排水などを調べ、その原因をつきとめるとともに、関係企業に対して、廃水処理施設の設置や発生源施設の改善を指導するなど、悪質な排水を出さないための行政指導を行なっています。

ことしの八月には、広大工学部に委託して、公害発生関係企業を対象に、実態調査を実施しましたが現在、その集計を急いでいます。

つぎに、昭和四十二年に施行された「騒音規制法」に伴い、市では、できるだけ早く防音施設などを設置するよう企業側への指導に力を入れています。こうした防除施設を設置し、発生源の施設を改善するためには、かなりの資金が必要ですが、市では、商工相談課を窓口にして、「中小企業設備近代化融資制度」を設け、一般金利より安く、年利六・五％で資金を融資し、施設の改善を促進しています。

今日、公害の範囲もだんだん広域化していますが、大気汚染や水質汚濁など、広域的な立場から対処しなければならない公害は、周辺関係町村と協力して、国や県に働きかけ、たとえば、太田川流域下水道の整備などを促進する計画です。

ますます複雑化し、多様化しつつある公害に対処して、その防止対策にも総合性と敏速性が望まれており、とくに、科学的な調査や測定体制が必要になってきています。具体的に公害を防止することは、発生源、とくに、企業の良識と善意が法律以前の問題として考えられるでしょうが、市としても来年度、さらに強力な公害防止対策をこうじるため、予算措置に意を用いる方針です。

とにもかくにも、みんなが一体になってこの広島市を公害のない住みよい町にしたいものです。

公害の防止対策

パトロールを強化

望まれる総合性と敏速性

公害パトロール実施状況（昭和44年度）

月別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
4	5	3	5	2	6	10	31
5	12	34	56	2	13	9	126
6	11	30	61	4	5	8	119
7	14	26	63	4	6	21	134
8	25	28	37	4	4	14	112
9	19	22	31	1	7	17	97
10	8	63	52	5	8	25	161
11	9	165	17	5	15	21	232
12	8	196	21	3	9	5	242
1	4	152	16	4	5	22	203
2	13	37	44	15	14	7	130
3	7	27	52	11	7	17	121
計	135	783	455	60	99	176	1,708

ご利用ください

シ尿浄化そうの維持・管理の委託は許可業者へ

シ尿浄化そうの維持・管理は、厚生省で定めた管理基準を確実に実行して初めて完全な機能が発揮されます。現在、維持・管理は設置者の責任で行なわれていますがじゅうぶんでないため、環境衛生のうえで、好ましくない現象が各所に発生しています。

市では、十月一日から設置者と使用者にかわって、シ尿浄化そうを管理するため、厚生大臣が認めた浄化そう管理技術者がいる十二のシ尿浄化そう汚でい取扱業者に許可を与えました。あなたが設置されたり、使用されたりしている浄化そうの維持・管理は、これら十二のいずれかの許可業者に委託されるようお願いします。

◇広島衛生社（鶴見町一三―一六　電話四一―二七七二）◇西日本環境工業（都町七―二　電話三一―六八三三）◇セントラル清掃社（宝町八―一七　電話四一―七〇三一）◇南部環衛設備サービスセンター（宇品御幸三丁目一一―五一　電話五一―七七二一）◇広清（宇品東七丁目一〇―一一　電話五一―四三九二）◇中国清掃工業（南観音六丁目一二―二一　電話三一―四三三五）◇中部清掃設備（吉島西二丁目一五―三一　電話四一―七八三〇）◇相互浄清センター（宇品西二丁目一六―四一　電話五三―〇三八九）◇富士衛生工業（舟入本町一八―二五　電話三一―六九〇八）◇共栄衛生工業（丹那新町三―六　電話五三―三四四七）◇山陽清掃公社（宇品海岸一丁目八―一二　電話五三―〇五〇九）◇広島市中部衛生工業（南千田東町五―七　電話四一四三一七）

くわしいことは、市役所清掃局業務第一課（電話四五―二一一一内線八八二・九三五）へお問い合わせください。

老人性白内障に手術費を支給

白内障にかかっており、開眼手術ができ、しかも同居している生計の中心者に所得税が課税されていない世帯の人。

■支給の基準／手術前の検査料、診療費、特殊眼鏡代、付添い看護料、移送費。ただし、これらの費用は、健康保険の診療報酬により計算した額のうち、自己負担額に相当する額で、支給基準限度額以内の額を支給します。

また、寝たきりの老人に見舞金を支給しています。

■対象者／六十五歳以上で、老人性白内障にかかって手術をすることができる老人に対して、手術費のうち、自己負担額に相当する額を支給することになりました。

■支給の条件①市内に住所がある人②国民年金法にもとづく福祉年金を受けている人③家で、引き続き一年以上寝たきりで常に介護が必要な人。

から、つぎの三つの条件を満たしている人は、十一月末までに申し込んでください。

■支給の基準／手術費の検査料、診療費、特殊眼鏡代、付添い看護料、移送費。ただし、これらの費用は、健康保険の診療報酬により計算した額のうち、自己負担額に相当する額で、支給基準限度額以内の額を支給します。

また、寝たきりの老人に見舞金を支給しています

中小企業者への融資制度

最近、中小企業を取りまく経済環境は一段ときびしさを増しています。年末を控え、各種資金を必要とされる人は、つぎのような融資制度をご利用ください。

■中小企業設備近代化融資制度

◇貸付け対象＝機械設備の近代化工場・店舗の新・増設や改造、厚生施設や公害防止施設の設置など◇貸付け期間＝五年以内◇貸付け金額＝協同組合の共同事業は一千万円以内、会社個人は五百万円以内◇貸付け金利＝年八・一％以下（ただし、公害防止資金は六・五％）◇申込み受付＝商工中金、広銀本支店、市役所商工相談課。

■中小企業経営安定資金融資制度

◇貸付け対象＝おもに長期運転資金◇貸付け期間＝三か年以内◇貸付金額＝三百万円以内◇貸付け金利＝年八・二五～九・四％◇申込み受付＝商工中金・広銀・広相・広島信用金庫・広島市信用組合・県厚生信用組合・呉相互銀行の各市内本・支店、県信用保証協会、市役所商工相談課。

■中小企業特別融資制度

◇貸付け対象＝短期運転資金◇貸付け期間＝六か月以内◇貸付け金額＝二百万円以内◇貸付け金利＝年八・二五～九・四％◇申込み受付＝商工中金・広銀・広相・広島信用金庫・市信用組合・県厚生信用組合・呉相互銀行・山口銀行の各市内本・支店、県信用保証協会、市役所商工相談課。

貸付け条件など、くわしいことは、市役所商工相談課（電話四五―二一一一内線三三七・六〇五）へお問い合わせください。

■国民金融公庫の貸付け制度

◇普通貸付け＝五百万円以内（短期資金と重複して貸し付ける）◇食品貸付け＝一千万円以内◇流通貸付け＝一千万円以内◇公害貸付け＝六百万円以内。

申込み期限は十一月末日ですができるだけ二十日までにお願いします。くわしいことは、国民金融公庫広島支店（電話四一―二二三一）へおたずねください。

農業資金低利融資制度

市では、積極的に農業技術を導入し、農業施設を整備しようとされる市内の農業従事者のために、農業資金を低利で融資する制度を設けています。資金の種類や貸付け対象などはつぎのとおりです。希望者はご利用ください。

■技術導入資金／◇貸付け対象＝育苗資材促成栽培の改善に必要な資材、野菜・花きの優良種苗、果樹の優良樹苗、肥料・農薬の各購入資金。耕土培養事業を実施するために必要な資金。家畜・家きんの導入資金◇償還期間＝三か年以内◇貸付け額＝事業費の八〇％以内の額（ただし、事業費は一万円以上のものとし、最高融資金額は八十万円までとする）◇貸付け金利＝年七・六％。

■農業経営資金／◇貸付け対象＝たい肥舎、果樹園、簡易温室、ビニール・ハウスなど、おもに軽量形鋼を使用して建設する農業施設家畜舎の各造成資金。病害虫防除機具、農機具の各取得資金。生活改善に必要な資金。そのほかの営農資金◇償還期間＝三か年以内◇貸付け金利＝年七・六％。

どちらの資金も、国・県・市の融資か助成（補助）金を別に受けている人は貸し付けられません。

くわしくは市役所農林課（電話四五―二一一一内線九三三）か市農協（電話四一―四二八八）まで

■技術導入資金／◇貸付け対象＝育苗資材促成栽培の改善に必要な資材、野菜・花きの優良種苗、果樹の優良樹苗、肥料・農薬の各購入資金。耕土培養事業を実施するために必要な資金。家畜・家きんの導入資金◇償還期間＝三か年以内◇貸付け額＝事業費の八〇％以内の額（ただし、事業費は一万円以上のものとし、最高融資金額は八十万円までとする）◇貸付け金利＝年七・六％。

■農業経営資金／◇貸付け対象＝たい肥舎、果樹園、簡易温室、ビニール・ハウスなど、おもに軽量形鋼を使用して建設する農業施設家畜舎の各造成資金。病害虫防除機具、農機具の各取得資金。生活改善に必要な資金。そのほかの営農資金◇償還期間＝三か年以内◇貸付け金利＝年七・六％。

どちらの資金も、国・県・市の融資か助成（補助）金を別に受けている人は貸し付けられません。

くわしくは市役所農林課（電話四五―二一一一内線九三三）か市農協（電話四一―四二八八）まで

不用犬の引取箱

市では、これまで飼犬管理事務所だけで引き取っていた不用犬を西保健所と南保健所でも引き取っています。

西・南各保健所では、「不用犬引取箱」を設置して、つぎの要領で受け付けていますので、ご利用ください。

■受付け／保健所の受付け窓口。

■引取日と時間／毎週月曜日～金曜日の午前九時から正午まで（ただし、祭日と年末・年始は引き取らない）

■引き取りをする犬／子犬、小型の成犬。中型以上の成犬は、受付けの窓口でご相談ください。

くわしくは飼犬管理事務所まで

「秋の火災予防運動」

11月26日から
12月2日まで

寝タバコやタバコの投げ捨てに注意！

ガスもれや子どもの火遊びは危険です

募集

「二十歳の直言」感想文

感想文の長さ／四百字詰め原稿用紙五枚以内。
応募資格／市民で、昭和二十六年生まれの青年男女に限ります（学歴、職業は問わない）
応募のしかた／十一月末までに、住所、氏名、生年月日、職業か学校名を記入して、市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目六―三四）へお送りください。

市役所臨時職員

雇用期間／十一月十七日から十二月二十五日まで。
勤務時間／午前八時三十分から午後五時まで。
応募資格／十八歳から四十歳までの心身ともに健康な人。
募集人員／約十名。
日給／八百五十円。
職務内容／市役所市民税課で、市県民税台帳の整備に関する事務を行ないます。
応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課へおいでください。

青少年センターのシンボルマーク

「友情・創造」を基調にしたシンボルマークを募集します。
応募資格／市内に住んでいるか通勤・通学しており、昭和二十年以降に生まれた人か青少年センター利用団体員であった人。
応募のしかた／官製ハガキか同じ大きさの用紙の裏面に黒色で描き表面に、あて名のほか、住所、氏名、生年月日、勤務先か学校名を記入すること。
締切り／十一月二十五日までに、市青少年センター（基町五―六一電話二八―〇四四七）へ。
そのほか、くわしいことは、市青少年センターへどうぞ。

ハイキング参加者

とき／十一月二十九日（日）、雨天の場合は十二月六日（日）
目的地／佐伯郡宮島町「弥山」、徒歩往復約七キロ、一般向き。
集合場所と時間／国鉄西広島駅へ午前八後四十分から同九時までに
申込み期限／十一月二十八日まで
申込み要領など、くわしいことは、市教育委員会保健体育課（電話四五―二一一一内線六四一）へ

ヒロシマ会議「市民会議」参加者

日程とテーマ／◇十一月二十九日＝原爆被災をめぐる諸問題と市民の連帯◇十一月三十日＝人間差別の心理とその解決――差別の本質をめぐって。ヒロシマとは何か――被爆体験の継承・思想化・平和研究の課題。
応募の方法／希望者は往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業か所属団体名、参加したい理由、発言したい内容、討論参加か傍聴かの別――を記入して、ヒロシマ会議委員会（中島町一―二平和文化センター内）あて、十一月二十日までに送付してください。定員の都合で参加いただけるかどうかわかりませんが、その判断は、委員会におまかせください。
くわしいことは、ヒロシマ会議委員会事務局（電話四一―五二四六）へおたずねください。

職場青年リーダー研修会参加者

▽第一日（十一月二十八日）／◇現代青年の欲求＝広島大学教授　八木佐市氏◇職場の人間関係＝広島大学助教授　長町三生氏◇レクリエーションの技術＝日本レクリエーション協会指導員　津田野祐嗣氏
▽第二日（十二月五日）◇企業モラルと人生観＝広島大学教授　磯谷昭一氏◇レクリエーションの技術＝津田野祐嗣氏◇リーダー論＝YMCA主事　坂野公信氏
▽第三日（十二月十二日）／◇職場の生きがい・私の体験＝広島東洋カープ監督　根本陸夫氏◇リーダー論＝坂野公信氏／◇レクリエーションの技術＝津田野祐嗣氏。
時間はいずれも午前九時から午後五時まで。
▽会場／市中央公民館（基町五―九四）
▽参加資格・定員／明るい職場づくりをしようとする事業場で、期間中、職場の中堅青年社員二名を継続的に参加させることができる事業場とその従業員、十八事業場三十六名。
▽申込み期間／十一月十六日から二十二日まで。
申込み方法など、くわしいことは、中央公民館（電話二一―五九四三）へお問い合わせください。

水彩画・書道教室参加者

▽水彩画／◇日時＝十一月三十日（月）午後一時三十分から同三時三十分まで。以後毎週月曜日◇講師＝日水展審査委員　坂江重雄氏◇定員＝三十名。
▽書道（かな）／◇日時＝十二月二日（水）午前十時から正午まで以後毎週水曜日◇講師＝県書作家協会々員　岩田安津美氏◇定員＝三十名。
▽受講料／無料（ただし、材料費は実費）
▽参加申込み／◇申込み期間＝十一月十五日から十一月二十五日まで。
申込みの方法など、くわしいことは、中央公民館（基町五―九四電話二一―五九四三）へどうぞ。

会と催し

年末調整説明会

昭和四十五年分給与所得の年末調整のしかたと給与支払い報告書の作成方法などの説明会を、つぎの日程で開きますので、関係者は多数ご出席ください。
◇十一月二十六日・十二月三・四・七日＝東税務署管内の給与支払者◇十二月八～十一日＝西税務署管内の給与支払者◇十二月一・二日＝南税務署管内の給与支払者
場所は、いずれも市役所本庁舎三階講堂です。
該当事業所には、案内状を送付していますが、なんらかの事情で案内状が届かなかった事業所や指定した日に出席できない事業所の人は、説明会の開催期間中のいずれか都合のよい日を選んでご出席ください。
くわしいことは、東・西・南各税務署か、市役所市民税課のいずれかへおたずねください。

寄生虫予防週間

十一月二十一日から三十日まで「全国寄生虫予防運動」が展開されます。この運動は、寄生虫による病害のおそろしさを改めて知り、その対策をこうじ、最終的に寄生虫ゼロをめざすものです。
寄生虫予防で大切なことは、感染経路をたち切ることです。野菜などはよく洗い、肉類はよく火をとおして食べ、からだはいつも清潔にすることが必要です。また、検便は感染を防ぐ意味で、地区・職場ぐるみでいっせいに行なうことが大切です。とくに、食品業にたずさわる人は、進んで受けましょう。検便は市衛生試験所（富士見町一一―二七東保健所構内　電話四一―一一五一）か県地区衛生組織連合会衛生検査センター（出汐町二丁目四―八二　電話五三―〇二九一）へ申し込んでください
検査手数料は三十円です。

「精神障害者家族連合会」結成大会

とき／十一月二十七日（金）午後〇時三十分から午後五時まで。
ところ／社会福祉センター（千田町一丁目九―一三）二階ホール。
主催／広島精神障害者家族会
記念講演／◇演題：精神病について◇講師：広大教授　更井啓介氏

「一日総合相談室」へどうぞ

国や県や市のしごとに対する苦情や要望、税金の問題、借地借家の問題、金銭貸借上の問題相続や離婚などの家庭の問題、そのほか、どんな相談でも一か所で聞ける「一日総合相談室」を開設しますので、おいでください。
とき／11月27日（金）午前10時から午後4時まで。
ところ／市役所本庁舎3階講堂
くわしいことは、公聴課へ。

「市民文化祭」へどうぞ

◆青年音楽会＝11月19・20日午後6時から同8時30分まで、青少年センターで◆青年劇場＝11月22日、青少年センターで。◆市民展＝11月20日～23日午前9時から午後6時まで、平和記念館で◆公民館まつり＝11月22日午後1時から同4時まで、中央公民館で◆青年音楽会＝11月29日午後1時から同4時ま、青少年センターで。くわしいことは、市教育委員会社会教育課へ